

しろいし 市議会だより

【表紙写真】

7月3日、都市計画道路白石沖西堀線の
開通式が白石駅前広場において行われ、
白石陽光園の皆さまによる太鼓が披露
されました。



- 2～3P 6月定例会の概要・審議した議案
- 4～5P 予算審査特別委員会・常任委員会
- 6～9P 市政に対する一般質問(7名)
- 10～11P 討論
- 12P 人事・議員表彰・意見交換会・編集後記



国道113号から駅前へのアクセスが向上します。

6月定例会 一般会計補正予算など22議案を可決

平成30年6月定例会は、6月11日から6月21日までの11日間の日程で開催されました。市長提出議案は、人事2件、専決8件、条例等9件、予算2件の計21件でした。定例会初日、第35号議案から第44号議案が提案され、採決の結果、全会一致で同意・承認しました。

2日目、第49号議案から第55号議案までの質疑が行われ、条例の5議案及び予算の2議案は、所管の常任委員会、予算審査特別委員会に審査が付託されました。その他の議案は、2日目に表決まで行われ、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決しました。

一般質問は、6月19日と6月20日の2日間で、7名の議員が質問を行いました。

定例会最終日(6月21日)の本会議において、各委員長報告を行なった後、第49号議案及び第50号議案については、反対及び賛成の討論があり、採決の結果、賛成多数で、残る議案については、全会一致で原案のとおり可決しました。

また最終日に、市長提出議案1件(第56号議案)が追加提案され、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決しました。



市長の提案理由説明

審議した議案の主なものは次のとおりです。

条例等

- ◎白石市下水道条例の一部を改正する条例
- ◎白石市農業集落排水事業条例の一部を改正する条例

下水道事業の安定的な継続のため、適切な使用料による収益の確保が必要となることから、条例の一部を改正するものです。

- 平均改定率 31.2%
- 改定時期 平成30年10月使用分から

- ◎第3(旧第6)リフト架替工事請負契約の締結について(定例会最終日提案)

みやぎ蔵王白石スキー場の第3(旧第6)リフト架替工事請負契約の締結について、条例の規定に基づき議会の議決を求めるものです。

議案番号	件名	審議結果
第35号	市 長 提 案 教育委員会委員の任命について	同 意
第36号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	同 意
第37号	専決処分承認を定めることについて(専決第1号) (白石市市税条例等の一部を改正する条例)	承 認
第38号	専決処分承認を定めることについて(専決第2号) (白石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	承 認
第39号	専決処分承認を定めることについて(専決第3号) (白石市心身障害者医療費の助成に関する条例及び白石市母子・父子家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例)	承 認
第40号	専決処分承認を定めることについて(専決第4号) (白石市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例)	承 認
第41号	専決処分承認を定めることについて(専決第5号) (白石市指定地域密着型サービスの事業の人員設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例)	承 認
第42号	専決処分承認を定めることについて(専決第6号) (平成29年度白石市一般会計補正予算)	承 認
第43号	専決処分承認を定めることについて(専決第7号) (平成29年度白石市国民健康保険特別会計補正予算)	承 認
第44号	専決処分の承認を求めることについて(専決第8号) (平成29年度白石市下水道事業会計補正予算)	承 認
第45号	白石市地域公共交通会議設置条例の全部を改正する条例	原案可決
第46号	平成23年東日本大震災による災害被害者に対する白石市税の減免に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第47号	平成23年東日本大震災による災害被害者に対する白石市介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第48号	白石市企業立地促進条例の一部を改正する条例	原案可決
第49号	白石市下水道条例の一部を改正する条例	原案可決
第50号	白石市農業集落排水事業条例の一部を改正する条例	原案可決
第51号	白石市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
第52号	白石市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第53号	白石市立学校施設の開放に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第54号	平成30年度白石市一般会計補正予算(第1号)	原案可決
第55号	平成30年度白石市介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
第56号	第3(旧第6)リフト架替工事請負契約の締結について	原案可決

6月定例会で審議した議案

●契約の方法
条件付一般競争入札
●契約の金額 2億88万円
●契約の相手方
日本ケーブル株式会社
東北支店

予算

◎平成30年度白石市一般会計
補正予算(第1号)

これまでの歳入歳出予算をそれぞれ2千205万3千円追加し、予算総額を146億4千316万8千円とするものです。

主な内容は次のとおりです。
○住民基本台帳ネットワークシステム等改修事業 100万円

○東中学校放送設備更新事業 200万円

○スクールバス修繕 130万円

本会議質疑より

◎白石市下水道条例の一部を改正する条例

◎白石市農業集落排水事業条例の一部を改正する条例

〔質疑〕下水道及び農業集落排水の使用料引き上げについて、今年度に踏み切った理由を伺う。

〔答弁〕下水道事業は、経費の一部については一般会計による繰り出しが認められているが、その他の経費は使用料で賄うことが原則とされている。

本市でも多額の繰入金による下水道事業を運営しているが、サービスを安定的に供給し続けるためには、一般会計からの繰入金に過度に依存せず、使用料収入による自立、安定した経営基盤を築く必要がある。

人口減少に加え、水使用量の減少などにより使用料収入は平成22年度をピークに減少し続けており、近年は繰入金が増加傾向にあるため、下水道を使えない下水道区域の方々の負担が増大し、負担の公平性を損ねるとともに、他の行政経費を圧迫することにもなりかねない状況にある。

今回の改定を見送れば、その分は一般会計から繰り出すこととなり、市全体の税金で負担す

ることになるため、受益者負担の原則からも、今回、改定をお願いするものである。

〔質疑〕料金の引き上げ率が平均31.2%となっているが、その根拠を伺う。

〔答弁〕基準内繰入金については、毎年、基準が国から示されること、企業債償還額が変動することなどから一定ではないが、平成30年度における基準外繰入金について試算したところ、約1億2千万円と見込まれた。

このことから使用料収入の増加分について、平成34年度まで1億2千万円程度を維持できることを前提にして使用料体系及び改定率について検討し、平均改定率32%の改定案を策定した。

この改定案について、上下水道事業運営審議会に審議をいただき、その答申により検討を行い、最終的に平均改定率31.2%と決定したものである。

〔質疑〕料金の改定にあたり、対象住民への説明会の開催は考

えられなかったのか。

〔答弁〕本年2月20日の全員協議会において、市民の代表である市議会議員にご説明を申し上げており、上下水道事業運営審議会においても2回にわたりに上下水道利用者でもある民間委員7名によりご審議をいただいている。

また、広報しろいし6月号に下水道事業の現状と課題の記事を掲載している。

住民説明会については、数名の議員より開催要請があったが、日にちもないことから、地区住民の代表である自治会長を対象とした説明会を開催したものである。

〔質疑〕料金改定による今後の経営状況の見通しを伺う。

〔答弁〕最新の人口推計によると、白石市では今後20年間で約30%、30年間で約40%以上、人口が減少するとされており、相当地度の減少は避けられないと考えている。

人口減少は、行政サービスの維持にも大きな影響があり、特

に、下水道事業のような装置産業にとって人口密度の減少は、事業そのものの存続にかかわる危機であると言える。

市民のライフラインである下水道を持続していくためには、経営の効率化と施設のダウンサイジングなどさらなるコスト削減に努めることも、流域下水道単位での広域化や近隣市町との広域連携についても積極的に進めていかななくてはならないと考えている。

〔質疑〕子育て世帯に対して軽減措置を図るなどの議論はなされなかったのか。

〔答弁〕議論は当然あったが、仮に子育て世帯の負担を軽くした場合、そのほかの世帯に対する負担が重くなってしまつた。

また、企業に対して負担を軽くし、市民の負担を軽くした場合、企業が市外に移転されてしまつということも十分考えられる。

子育て世帯に対しては、本市はさまざまな優遇施策があり、今回の改定は総合的に本市のさまざまな施策を勘案し判断した結果である。

予算審査特別委員会

第54号議案・平成30年度白石市一般会計補正予算(第1号)及び第55号議案・平成30年度白石市介護保険特別会計補正予算(第1号)の2議案について、定例会2日目(6月13日)の本会議において質疑が行われた後、議長を除く全議員で構成する予算審査特別委員会が設置され、審査が付託されました。

同委員会(委員長・保科善一郎、副委員長・松野久郎)は、6月14日に審査を行い、すべての議案について、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決しました。審査の中で議論された主な点は次のとおりです。

◎平成30年度白石市一般会計補正予算(第1号)

総務費

〔質疑〕住民基本台帳ネットワークシステム等連携切替業務委託料について、概要を伺う。

〔答弁〕システムは、住民基本台帳法に基づいた全国をネットワーク化した住民基本台帳ネットワークシステムと、現在、構築中である白石市住民情報基幹システムの2つがあり、これらのシス

テムが連携して個人情報管理を行なっている。

今回、10月から稼働する住民情報基幹システムの委託業者が変わったため、システム間の連携を行うための構築費用が必要となったことから、補正予算を計上したものである。

教育費

〔質疑〕東中学校放送設備更新事業について、概要を伺う。

〔答弁〕東中学校の放送設備が

故障したことによる設備更新に伴う工事である。

本年4月から非常用の回線を利用して校内放送、チャイム等を流している状態となっていることから、補正予算を計上したものである。

〔質疑〕スクールバス修繕について、具体的な修繕の内容を伺う。

〔答弁〕現在、福岡中学校においてスクールバス2台を運行しているが、そのうちの1台のエアコン修繕である。

コンプレッサの取り換え及びバス車内の配管パイプ一式の取り換えによる修繕となる。

◎平成30年度白石市介護保険特別会計補正予算(第1号)

〔質疑〕成年後見制度利用支援事業について、本事業の利用実績を伺う。

〔答弁〕過去5年間の経過であるが、今回3件の申請が出ており、平成28年度には2件の申請が出ている状況である。

常任委員会

第49号議案から第53号議案までの計5議案について、定例会初日終了後、各常任委員会(付託協議)を開催し、第49号議案及び第50号議案の2議案を総務産業建設常任委員会に、第51号議案から第53号議案までの計3議案を厚生文教常任委員会に付託することに決定しました。

定例会2日目(6月13日)の本会議において質疑が行われた後、各常任委員会に審査が付託され、6月15日に議案の審査が行われました。

質疑応答を経て、すべての議案について、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決しました。審査の中で議論された主な内容は次のとおりです。

総務産業建設常任委員会

- 委員長 山谷 清
- 副委員長 大野 栄光
- 委員 保科善一郎・澁谷政義
- 菅野恭子・志村新一郎
- 四籠英夫・小川正人
- 佐藤聡一

〔質疑〕今回の使用料改定案は、県内市町との使用料を比較すると高い順位となるが、それらと比較した上で、改定率をもう少し抑えた案は検討されなかったのか。

〔答弁〕県内市町との比較も重要ではあるが、本市にとって必要と見込まれる使用料の改定を検討した結果が、今回の改定率である。

〔質疑〕他市町村においては、本市の料金よりも安価なところが見受けられるが、安価となる要因は何か。

- ◎白石市下水道条例の一部を改正する条例
- ◎白石市農業集落排水事業条例の一部を改正する条例

〔答弁〕どの自治体でも施設・設備の維持管理に要する費用に大きな差はないが、人口密度が使用料に反映するため、大都市や人口密度の高い自治体では安く事業運営ができる傾向がある。

よる意見の結果として出たものである。
〔質疑〕使用料改定案の上昇率を再考する余地や段階的に値上げする激変緩和措置を考へはないのか。

〔質疑〕今回の使用料改定案の上昇率が平均31.2%となったことに関し、年金生活者や子育て家庭への家計に与える影響に対して、審議会の中で意見は出なかったのか。

〔答弁〕当然に15%、20%の上昇率での検討もしてきており、激変緩和措置についての検討もしてきたが、汚水については受益者負担という国の指導や今後さらなる人口減少による使用料収入減少を考慮し、課題を先延ばししないため、最終的に平均31.2%の上昇率での提案となった。

また、審議会の委員は下水道区域内外、双方の委員がいて、その意見の結果が今回の答申となったのか。

〔質疑〕下水道事業の役割から見れば、受益者だけが負担すべきものではなく、一般会計からも適切な割合で負担すべきではないか。

〔答弁〕年金生活者や子育て家庭への家計に与える影響については、審議会の中で当然話し合われ、懸念する意見もあったが、下水道事業の現状、本市の将来等全体を考えると、改定はやむを得ないとの意見となり、今回の審議会の答申となった。

〔答弁〕一般会計からの繰り出し基準は、毎年国から通知があり、その基準に合致する部分については、公費での負担ということ「一般会計から繰り出している。また、基準外の部分は、受益

また、審議会は下水道区域内外、双方の委員で構成されており、今回の答申はその双方に

者負担という国の指導はあるものの、今回の使用料改定があつても全てが賄える状況ではないため、基準外の繰り出しがなくなるわけではなく、改定後もある程度の基準外の繰り出しが事業運営していく上では必要と考えている。

厚生文教常任委員会

委員長 松野 久郎

副委員長 佐藤 秀行

委員 佐藤龍彦・伊藤勝美

委員 沼倉啓介・平間知一

委員 菊地忠久・大町栄信

委員 佐久間儀郎

◎白石市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

〔質疑〕放課後児童支援員の該当要件に「5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者であつて、市長が適当と認めたもの」が追加されたが、本項目を追加した理由を伺う。

〔答弁〕これまで、中学校卒業の学歴の方については、いくら能力のある方であっても支援員になることができなかったが、地力から国への提案により、要件を満たせば支援員の資格を有することができるよう法律の改正がなされたため、本項目を追加したものである。

〔質疑〕統廃合される南中学校及び白川中学校について、今後の跡地利用の具体的な進捗状況を伺う。
〔答弁〕南中学校については、宮城県の特別支援学校として活用するという案がある。県の教育庁に対して要望は出しているが、流動的な段階であり、現在、協議が続いている。

〔質疑〕放課後児童支援員の該当要件における市長が適当と認める場合の客観的な基準は設けるのか。
〔答弁〕適当と認める具体的な方法として、勤務経験や日頃の子ども達への接し方、本人の意欲を勘案し、また、支援員の勤務先にもヒアリングを行うことにより判定していきたいと考えている。

〔質疑〕跡地利用については、地域の方々の考えや行政側の考えがあると、民間事業者といった外部にも広く情報を発信し、活用していくべきではないか。

◎白石市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例
◎白石市立学校施設の開放に関する条例の一部を改正する条例

〔答弁〕今後、地域の声、庁内の意見を聞きながら跡地利用を進めていくにあたり、民間等も視野に入れ、検討していきたい。

市政に 対する 一般質問

くく7名の議員が質問くく

6月定例会の一般質問は、6月19日・20日の2日間にわたり行われました。質問の要旨は次のとおりです。

伊藤 勝美 太陽光発電設備の防災対策について

大野 栄光 地域を守るボランティア組織について

佐藤 龍彦 35人以下学級について

佐藤 秀行 福岡歩道橋について

佐久間儀郎 中学校運動部活動について

松野 久郎 再生可能エネルギーについて

菊地 忠久 こじゅろうろうキッズランドについて

他 他 他 他 他 他

太陽光発電設備の防災対策について

伊藤 勝美



〔質問〕最近、本市において、個人宅、賃貸アパート、事業所、公共施設、田畑、山林などに太陽光パネルを設置している事例が増加している。

太陽光パネルが破損被害を受けた場合、感電や有害物質の発生等が懸念されるが、台風や豪雨などによる大規模な災害において、太陽光パネルが破損したり浸水したりする事態が生じた際、市民への対応はどのようにするのか伺う。

を行うべきと考えている。

〔質問〕山の斜面に太陽光パネルを設置している箇所では、豪雨時、土砂の流出が懸念される。

実際、本市でも昨年、大鷹沢地区内において土砂の流出被害があったが、雨水対策が的確かつ着実に実行されているのか伺う。

〔答弁〕【市長】想定を超えるような大雨による災害等の発生の場合、県の許認可手続完了後に本市と開発事業者が締結する協定書の規定のうち、土砂流出の防止等、災害防止に関する事項に基づき、事業者に対し、復旧対応や再発防止のための措置を講じるよう指導している。

問格差是正の解消も、第一に道路網の整備であると考える。特に、地域の自治会から市民生活に密着し、安全性、利便性を向上させる使い勝手のよい生活道路(4m未満の道路)については、多数の要望が寄せられていると思う。

できれば、5年先とか、10年先とか、要望等の計画的な整備ができないものか伺う。

〔答弁〕【建設部長】要望をすべて予算化し実施することは、市の財政事情からすれば不可能であるため、引き続き地域間の公平性、緊急性、優先度などから判断し、要望内容を精査しながら取り組みたいと考えている。

〔その他の質問〕
◎ 学習指導要領改訂について

◎ 将来の小・中学校のあり方について

地域を守るボランティア組織について
大野 栄光



〔質問〕地域を守るボランティア組織に防犯協会がある。

市民のため、安心して毎日が送れるよう昼夜活動しており、お祭りやイベントに自主的に警戒に当たるなど、大変心強く、犯罪への抑止力となる。本市において大きな犯罪がないことは彼らの活動によるところが大きい。
市は、防犯協会にどのような支援を行っているのか伺う。
〔答弁〕【市長】白石市防犯協会連合会へ補助金の支出を行うとともに、当該連合会及び白石地区防犯協会の事務局としての事務を行い、活動の支援を行なっている。

白石市防犯協会連合会では、各地区防犯協会へ世帯数割等で補助金を支出し、各地区の活動支援を行なっている。

また、各地区で組織している防犯実働隊に対し、市の負担により障害保険に加入していただいております。本年度は150名が加入している。

〔質問〕防犯協会の方たちは高齢者が多く、巡回は自費で行なっている状態である。

いくらかでも市から支援はできないか伺う。

〔答弁〕【市長】本市の安全・安心を担っていただいているさまざまなボランティア団体も数多く存在している中で、他の団体との均衡を考えると、防犯協会にのみ支援することは難しいと考えている。

◎本市上級職への女性の登用について

〔質問〕国の内外を問わず女性の活躍は素晴らしいものがある。

本市でも、女性課長は在席しているが多くの場合、部長や三役職に至っては在席した姿は記憶にない。

女性職員にはまだまだ活躍していただき、本市を盛り上げてほしいと思うが所見を伺う。

〔答弁〕【市長】部課長の女性管理職は現在、1人である。管理職については、統率力、評価力、指導力、部下育成力及び経営意識を求めている。

今後職員一人一人の管理職としての資質を見きわめた上で、女性の登用も含め、適材適所に職員を配置していきたいと考えている。

〔その他の質問〕

◎キツネ村へのバス運行について

◎総合防災訓練について

35人以下学級について

佐藤 龍彦



〔質問〕今年度、市内小・中学校の学級編制において、36人以上で編制された学校、学級はいくつあるのか伺う。

〔答弁〕【教育長】36人以上で編制された学校、学級数については、現在、白石第二小学校の5学年で1学級、福岡小学校の6学年で1学級である。

〔質問〕35人以下にならなかった学年の保護者に対し、どのような方法で説明がなされたのか伺う。

〔答弁〕【教育長】教育委員会として保護者に対し説明は行なっていないが、該当する学校においては、会議の場や文書によって保護者にお知らせしている。

ものと認識している。

〔質問〕第430回定例会で前教育長が加配について誤解を招くような答弁をされていることに対し、どのように考えているのか伺う。

〔答弁〕【教育長】35人以下学級の該当校には、県による複数の加配が存在している。第430回定例会で前教育長が答弁した加配は、統合再編加配という名称で俗に呼ばれている。

それも加配の一部であり、各学校の校長が自校の教育課題等に基づいてその加配を活用していることを認識している。今後も引き続き、校長の判断を尊重しながら、教育委員会として支援をしていきたい。

関して市長の認識を伺う。

〔答弁〕【市長】子ども食堂は、地域住民等の民間による取り組みとして無料、または安価で栄養のある食事や温かな団らんを提供するもので、家庭においてひとり食事をすることが多い子どもたちに対し、複数の人と一緒に食事を機会を提供する取り組みと認識している。

〔質問〕今後、子ども食堂の開設に対し、助成金等の支援策を検討する考えはないか伺う。

〔答弁〕【市長】今後は、民間団体等から設立の相談があった場合、助成金等の支援策について、民間団体等の計画が国、県等の補助金が該当するかを含めて検討していきたい。

〔その他の質問〕

◎放射能汚染廃棄物の試験焼却について

◎本市の高齢者、障害者支援の現状について

福岡歩道橋について

佐藤 秀行



〔質問〕県道白石上山線福岡歩道橋は、老朽化も進み、塗装の剥がれ、さび、ひび割れやゴムの破損等が見受けられる。

〔答弁〕【市長】地域住民からすると、早期に課題を解決してほしいという切実な思いだと受け止めている。

老朽化等に伴い、手すり等の劣化が著しいことから、児童生徒はもとより通行者が安心して利用できるよう、管理者である宮

城県に対し、早期に補修工事に着手してもらうよう強く要望していく。

◎教育方針等について

〔質問〕本市の教育の現状と課題を踏まえ、任期である3年先を見通し、今後どのような姿勢で取り組んでいけるのか、新教育長の所見を伺う。

〔答弁〕【教育長】教育現場の声にしっかりと耳を傾け、各学校の課題解決のために、持続可能な支援を行なっていきます。

各学校の教職員のご理解とご協力をいただくとともに、知恵を出し合い工夫しながら、微力ではあるが精一杯取り組んでいく。

◎小学校学力調査について

〔質問〕小学校学力調査は、子どもたちの学

習状況の改善を図ると同時に、先生方の指導力向上を図ることができると。

学力調査の実施は、学力向上の一つの手立として活用でき、継続した積み重ねによって学力は形成されていくものと思う。

本年度は実施されないが、次年度以降、何らかの形で実施を検討すべきと考ええるが所見を伺う。

〔答弁〕【教育長】これまで4年間実施して、一定の効果があつたことは認識している。個々の児童の学力を把握し、調査の結果を学力向上に役立てることが必要と考ええる。

学校現場からも実施してほしいという声があることから、今後、前向きに検討していきたい。

【その他の質問】

◎P4C(探求の対話)について

中学校運動部活動について

佐久間 儀郎



〔質問〕スポーツ庁は、「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を策定した。

この指針を巡り、指導現場の実態として、頑張っている生徒のために休めないといった休養と熱意のバランスに悩む教職員が少なくないという報道を新聞が伝えている。

運動部活動について当局の所見を伺う。

〔答弁〕【教育長】学習意欲の向上や自己肯

定感、責任感、連帯感等の育成に資するもので、教育的意義は大きいと認識している。

〔質問〕活動時間に関する方針を定める要請に対し、本市はどのように対応するのか。

〔答弁〕【教育長】既に本年2月に基本方針となるものを示しているが、国及び県のガイドラインとの整合性を図り、教員の働き方の労働時間の削減という働き方改革の観点も踏まえ、改めて方針を示したい。

〔質問〕これまで本市では外部指導者について、どのように活用がなされてきたのか。

〔答弁〕【教育長】宮城県内の運動部活動外部指導員派遣事業を活用し、本年度は、現在5名の派遣をいただいている。

〔質問〕昨年4月、学校教育法施行規則に新たに部活動指導員が制度化され、本年度は、部活動指導員配置促進事業が国において予算化された。

この制度活用が望ましいと考えるが所見を伺う。

〔答弁〕【教育長】部活動指導員導入については、部活動が学校教育の一環として行なっていることに鑑み、学校における位置づけが極めて重要であるとともに、教員の働き方改革に呼応することも必要と考えている。

制度活用については、関係者の意見聴取や生徒、保護者などの理解を得る必要があることから、総合的に検討しつつ、当面の間は宮城県が行なっている派遣事業を活用した外部指導員で対応していきたい。

【その他の質問】

◎熱中症対策について

再生可能エネルギーについて

松野 久郎



よう提案するが所見を伺う。

〔質問〕本市の環境と振興に寄与することを目的に、再生可能エネルギーの普及啓発に向けた取り組みを行なっていくことが望ましいと考えるが所見を伺う。

〔答弁〕【市長】本市において今後も必要不可欠なものであると認識している。

事業者が実施する環境アセスメントや住民説明会での意見なども踏まえ、個々の事案について総合的に検討し、判断していく。

〔質問〕次世代エネルギーパーク等を事業者から提供していただくなどして、児童・生徒の育成や地域活性化として取り組む

とその内容を伺う。

〔答弁〕【建設部長】調査内容は、「自身または関係者のものか、無関係か」、「建物の利用状態はどうなっているか」、「今後の利活用についてどのように考えているか」という内容で、回収率は56.2%となっている。

〔質問〕このアンケート結果から今後どのように対応していくのか。

〔答弁〕【建設部長】空き家バンクの活用等を含め、空家等対策協議会で審議していく。

〔質問〕現地調査結果の更新と経過観察の実施状況について伺う。

〔答弁〕【建設部長】対象空き家等の近隣の方や自治会長等と連携し、空き家の情報及び苦情、要望について現地調査を行い、データベースに反映させる。

その他の質問

◎小学校の統廃合後の状況及び中学校統廃合の準備状況について

こじゅづろうキッズブランドについて

菊地 忠久



最も評価され、決定したのか。

〔質問〕運営事業者が「NPO法人みやぎ・せんだい子どもの丘」に決定した経緯を伺う。

〔答弁〕【子ども家庭課長】選考委員会を3月に開催し、選考実施要領や仕様書の審議をした。この後、公募で2社から応募があり、4月に書類審査、面接審査を行なった。

運営理念、屋内での遊びに対する取り組み、多世代交流、同一敷地内での連携、親子の触れ合い、運営実績や運営上の工夫について審査し、多くの児童館、放課後児童クラブの運営実績や児童の健全育成に寄与している点が認められ、本事業者に決定した。

〔質問〕どういった点が

談業務を行い、必要があれば市の子育てコーディネーターとの連携を考えている。

〔質問〕この施設、事業に対する市長の意気込みを伺う。

〔答弁〕【市長】合計150万円を超える寄付をいただくなど、期待は私だけでなく市内企業などにも広がりを見せている。民間の遊び場施設と比較すると利用料も安価で大きく期待できるとい声もいただいている。

運営事業者のノウハウを生かしながら、親子だけでなく、多世代交流、地域間交流を図り、しろいしSunPark内施設と連携してにぎわいの創出につなげたい。

その他の質問

◎イクボス宣言について
◎電子母子手帳について
◎インバンドとキャッシュレス化について

討論

定例会最終日(6月21日)において、第49号議案及び第50号議案に対する討論が行われました。

討論の主な内容は、次のとおりです。

- ◎第49号議案・白石市下水道条例の一部を改正する条例
- ◎第50号議案・白石市農業集落排水事業条例の一部を改正する条例

反対

佐藤 龍彦

反対の理由として、1つ目は、今、市民の生活や暮らしは大変厳しい状況にあり、今回の値上げは、本市の経済も大きく影響を受けることは確実である。このような中で平均31.2%の値上げはあまりにも負担が大きくなり、市民の暮らしや生活を脅かすこととなる。

2つ目は、市民への説明責任が不十分である。2月の全員協議会以降、6月の市の広報誌で「下水道事業の現状と課題」として掲載されていたのみで、内

容についても「使用料の改定について検討を進めています。」と書かれているだけである。また、市民向けの説明会も開かれず、自治会長を対象とした説明会を開催したに過ぎず、多くの市民に値上げに対しての情報を発信したとはいえない。

市民と共に歩む市政を目指すためには、新たに負担をお願いするときに、時間と手間をかけて意見交換し、その状況を丁寧に説明しながら理解を得ることが市民協働の原点である。

人口減や需要減による使用料の値上げは、いざれ検討しなければならぬことは認識している。しかし、多くの市民の生活に直結する公共料金の使用料を市民不在で決定してはならない。今回、市民への説明が十分なまま、多くの市民に負担を与える使用料の値上げをする提案は認めることができない。

以上の理由から第49号議案及び第50号議案に反対である。

賛成

佐久間 儀郎

当局は、本年2月における全員協議会において、下水道使用料改定について、概要・背景等を協議に付し、改定の検討3案を白石市上下水道事業運営審議会に諮問し、答申を得てから最終判断を行うという説明をされていた。

この時点で、二元代表の一角である議会を尊重していただいた姿勢は評価する。しかし、行政としては、区域住民対象に説明会を開催し、必要性について時間をかけ丁寧に説明すべきであり、パブリックコメントを求めるなどをすべきでなかったかと考える。

さて、条例改正の理由は、「人口減少や節水型社会への移行などにより使用料収入が減少傾向にあり、厳しい経営環境にある下水道事業及び農業集落排水事業の財政基盤強化及び受益者負担による公平性の確保」である。下水道事業では先行投資が多額で、企業債を借り入れて事業を成しており、借入返済が避けられない。しかし、供用開始後に早期普及を

継続するため、また、一般会計への負担を減らすためにも、今回の改定は避けられず、条例改正を是とする。

以上の理由から第49号議案及び第50号議案に賛成である。

反対

伊藤 勝美

今回、反対する大きな理由のひとつは、料金改定のやり方に疑問を感じているからである。それは、市民合意ができていない、足りていないということである。

市民合意の前提としては、値上げが決まってからではなく、事前にしっかりと市民に説明をするということであり、本日の議会での採決のあとから、市の広報等で市民に説明していくということには納得がいかない。

本市は、今議会開会前の直前に、該当する地域の自治会長を招集し、説明会を開催している。私がこの説明会を傍聴して思ったことは、やはり、市民説明会を開催し、市民に対し本市の下水道事業の厳しい経営状況や今後の課題などを説明し、

どれくらいの料金を上げるといふ具体的な説明をしなければならぬことを強く実感した。下水道は公営企業である。したがって、利用者である市民に対し、親切丁寧な説明をする配慮がもつと必要ではないかと考える。それから、市民から直接の意見を聞く機会、つまりパブリックコメントも実施しないとすることは大きな問題であるということを指摘させていた

だ。

もうひとつ重視したのは、ますます厳しくなる市民生活を守るため、市当局と上下水道事業所がどれくらいの経営努力をしているのかという点である。

市民に負担を求める前に、まずは公営企業としての経営努力が先ではないかと思うが、少なくとも市民は経営努力について理解していないし、納得してはいない。

下水道事業は、これまで下水道普及に力を注いできたが、人口減少と節水意識の向上により、稼働率があまり上がらない状況であり、上下水道事業所と

市当局が努力し、最近まで値上げをせずに頑張ってきたことは、一定程度評価する。しかし、この間、課題を先延ばしにしてきた経過も見えておかなければならない。

市長には、市民合意についてもつと真剣に取り組んでいただきたい。市民の理解、合意形成を追求する市政こそ市民参画と協働の市政となる。

上下水道における水循環システムの構築は、地方自治の大きな使命であり、何が何でも値上げ反対というわけではない。しかし、いま一度、広く市民の声を聞きながら進めていただくことを求めたい。

以上の理由から第49号議案及び第50号議案に反対である。

賛成 菊地 忠久

公営企業である下水道事業

は、本来、独立採算で運営すべきでありながら、一般会計から毎年多額の繰り入れを行なっている。この繰り入れについては、国で示す基準内に抑える努

力をする必要があるが、本市においては、それだけで事業を維持することが困難となっており、基準外繰り入れが増加している状況にある。

今回、改定を見送る、また、改定幅を抑えたり、段階的に引き上げるという方法も考えられる。しかし、人口減少などが続き、経営状況もますます厳しくなることが予測される

中、これらは、その場しのぎの問題の先送りではない。今現在、約89億円もの企業債残高がある中、将来世代へこれ以上、私たちのツケをまわすわけにはいかない。

経営的視点から見れば、基本的に下水道事業は使用料収入により自立・安定した運営をしなければならぬにもかかわらず、使用料収入からは約40%しか賄えていないという

現状は、財政構造上、非常に問題があるといわざるを得ない。本市の財政状況は非常に厳しい状況であり、これ以上他会計へ繰り出しを続けければ、本体の財政をも圧迫し、ひいては財政

破綻にもなりかねないということとは全議員が一致して認識するものであると考える。

さらに、本市の下水道と農業集落排水の処理人口は約71%だが、残りの29%は下水道区域外に居住し、下水道の恩恵を受けておらず、公平性の観点からも問題がある。

今回の改定案を月額に換算すると、2人世帯で約486円、4人世帯で約1千260円の値上げとなるが、これらの金額はなんとか許容できる範囲であると考えられる。また、基本料金と使用量が少ない世帯については値下げとなる配慮がなされている点は積極的に評価する。

今後、平成31年度までに白石市公共施設等総合管理計画に基づき、下水道施設の維持管理・更新等の具体的な対応方針が示されることになっており、それを基にしっかりと持続可能な下水道施設となるよう大いに期待するものである。

以上の理由から第49号議案及び第50号議案に賛成である。

第431回 市議会定例会（6月21日）

意見が分かれた議案の賛否一覧

件名	議員氏名	議決結果	議員氏名																	
			1 佐藤龍彦	2 保科善一郎	3 伊藤勝美	4 澁谷政義	5 沼倉啓介	6 平間知一	7 菅野恭子	8 志村新一郎	9 大野栄光	10 山谷清	11 四竈英夫	12 小川正人	13 菊地忠久	14 佐藤聡一	15 佐藤秀行	16 松野久郎	17 大町栄信	18 佐久間儀郎
第49号議案 白石市下水道条例の一部を改正する条例	原案可決	×	×	×	×	×	×	○	議	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	
第50号議案 白石市農業集落排水事業条例の一部を改正する条例	原案可決	×	×	×	×	×	×	○	議	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	

11 ※ 「○」⇒賛成した議員、「×」⇒反対した議員、「欠」⇒欠席した議員、「議」⇒議長のため表決に加わらない

人 事

6月定例会において、次のとおり任命・推薦することに同意しました。

〔教育委員会委員〕

〔任期〕平成30年7月1日～平成34年6月30日

岡崎 美弥子 氏

〔人権擁護委員〕

〔任期〕平成30年10月1日～平成33年9月30日

小野 琢磨 氏

石川 豊子 氏

議員表彰

去る5月30日に開催された第94回全国市議会議長会定期総会において、次の方が表彰されました。

◎一般表彰

（議員在職15年以上）

四 電 英 夫 議員

開かれた議会を目指して～ 市民と議会の意見交換会

議会では、平成26年12月定例会において議会基本条例を制定し、平成26年度から『市民と議会の意見交換会』を開催しています。

この意見交換会は、議会の報告と市民の皆さまとの意見交換を行う場として、重要な位置付けをしております。

今回、第4回目となる意見交換会は、3月20日、22日、23日の3日間、議員が3班に分かれて各公民館（9会場）で開催しました。

今回は、共通のテーマ『見つけよう！高めよう！「わが地域の魅力」を設け、ワークショップ形式により各地域の魅力や課題について意見交換を行いました。

のべ193人の市民の皆さまの参加により、たくさんのお貴重なお意見をいただくことができました。

議会では、意見交換会でい

ただいた市民の皆さまからの声を、議会の活動や市政の発展につなげるため、取り組んでまいります。

この意見交換会は、継続して開催していきますので、今後とも市民の皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

第4回市民と議会の意見交換会報告書について

今回行われた『第4回市民と議会の意見交換会』の報告書は、ワークショップでいただいたご意見を基に各地域ごと考察を行い、まとめております。

この報告書は、当日会場となりました各公民館に備えて付けております。

また、市議会のホームページでも公開しておりますので、ご覧いただくことができます。

おわび

6月8日の全員協議会、6月11日から21日の6月定例会において、インターネット中継が接続障害により配信できませんでした。

ご視聴いただいている皆さまにはご迷惑をおかけしましたこと、おわび申し上げます。現在、配信方法の見直しを行い、復旧に向けて作業を進めておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

議会を傍聴してみませんか！

9月定例会は、9月3日(月) 午前10:00開会予定です。

- 6月定例会の傍聴者数 67人
- 全員協議会の傍聴者数 1人

市議会では、分かりやすく、読みやすい「市議会だより」を目指しております。ご意見・ご感想等がございましたら、議会事務局までお願いいたします。

編集後記

6月18日、大阪府北部を中心に最大震度6弱の地震が、また、7月5日から8日にかけて西日本を中心に記録的な豪雨が発生し、多くの被害が出ました。被災に遭われました皆さまに心よりお見舞いを申し上げます。

さて、6月定例会においては、下水道事業に係る料金の改定という重要議題が提案され、公共料金の改定について真剣な議論が尽くされました。

本市でも少子高齢化及び人口減少が及ぼすさまざまな問題が表面化しており、議会として正面から向き合う局面が多くなると思われます。

これからも市民の皆さまの声を大事にして、積極的な情報を発信してまいります。

議会広報委員会

保 科 善 一 郎

議会広報委員会 委員

- | | |
|-------|-------|
| 委員 長 | 野 恭 子 |
| 委員 副長 | 藤 聡 一 |
| 委員 員 | 藤 保 善 |
| 委員 員 | 藤 伊 勝 |
| 委員 員 | 電 伊 美 |
| 委員 員 | 員 員 夫 |
| 委員 員 | 員 員 久 |
| 委員 員 | 員 員 行 |
| 委員 員 | 員 員 秀 |
| 委員 員 | 員 員 久 |